

船舶事故調査報告書

平成24年9月27日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年3月18日 04時55分ごろ
発生場所	長崎県対馬市厚 ^{あつ} 崎北東端付近 対馬市所在の対馬泉港外防波堤灯台から真方位021° 1,300m付近 （概位 北緯34° 41.6′ 東経129° 28.9′）
事故調査の経過	平成24年3月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{こうぜん} 康善丸、6.6トン NS2-17037（漁船登録番号）、個人所有 12.71m (Lr) × 3.19m × 1.04m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数110、平成2年12月12日
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成2年7月5日 免許証交付日 平成21年8月28日 （平成27年7月4日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底に破口、プロペラ翼に曲損、舵板が脱落
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成24年3月18日04時45分ごろ対馬市泉漁港を出港し、約10.0ノットの対地速力で手動操舵により同市泉湾を北東進した。 船長は、ふだんは対馬市三 ^{みつしま} ツ島付近に向かう場合、泉湾を北東進し、同湾口にある厚崎を通過した辺りで、三ツ島と厚崎との間に位置する対馬市沖 ^{おきのしいねしま} 椎根島にある沖椎根島灯台及び三ツ島にある三 ^{みつしま} 島灯台の両灯光を視認したのち、三島灯台の方向に向けて左転して北西進していた。 船長は、乗り揚げる直前、沖椎根島灯台及び三島灯台の両灯光を視認したので、左転して三島灯台の方向に向けて北西進したが、前方に白波などが見えなかったことから、陸岸から離れて航行しているものと思い、無線機を調整していたところ、04時55分ごろ、対馬泉港

	<p>外防波堤灯台から真方位021° 1,300m付近において、厚埼北東端付近の干出岩に乗り揚げた。</p> <p>船長は、僚船に連絡したのち、来援した僚船に移乗して泉漁港に帰港した。また、本船は、クレーンでつり上げられて離礁し、起重機船に載せられ、タグボートにえい航されて対馬市比田勝港に入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：波 なし、潮汐 高潮時、潮高 約8.7cm</p>
その他の事項	<p>本船は、ふだんは05時ごろ泉漁港を出港し、三ツ島北方沖の漁場ではえ縄漁の操業を行ったのち、15時ごろ帰港していた。</p> <p>船長は、厚埼北東端付近に干出岩が陸岸から約50m張り出していることを知っていた。</p> <p>厚埼北東端付近には、灯台や照明設備がなかった。</p> <p>船長は、夜間に泉湾内を航行するとき、同湾が入り組んでいるのでGPSプロッターを使用して船位の確認を行っていたが、厚埼付近で三島灯台の方向に向けたのち、陸岸から離れて航行していると思い、船位の確認を行っていなかった。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約1.6mであった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、厚埼北東端付近を航行中、船長が、三島灯台の方向に向けて左転した際、陸岸から離れて航行しているものと思込み、GPSプロッターを使用して船位の確認を行っていなかったことから、厚埼北東端付近の干出岩に向けて航行し、干出岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、厚埼北東端付近を航行中、船長が、三島灯台の方向に向けて左転した際、船位の確認を行っていなかったため、同北東端付近の干出岩に向けて航行し、干出岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間、陸上灯火のない湾や岬などの陸岸近くを航行する場合には、GPSプロッターを使用して船位を確認すること。